

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年3月1日～令和9年2月末日

2. 内容

目標1：令和8年2月末までに、一般職、管理職ともに定時退社の促進を行い時間外労働・休日出勤の削減に取り組む。

<取り組み>

- 令和 6年3月～ P Cの電源管理の仕組み導入
始業30分前まで利用不可
終業30分後に自動電源OFF
- 令和 6年9月～ 各部署における運用上の問題点等の把握
- 令和 7年3月～ 変形労働時間・フレックスタイム等の検討

目標2：2027年2月までに年次有給休暇の取得率を70%に引き上げる

<取り組み>

- 2024年3月～ 現状の年次有給休暇の取得率の把握
- 2025年3月～ 取得率アップの為の施策検討・実施
- 2027年2月 年次有給休暇の取得率70%達成